

\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第43号） \*

### インデックス

【1】集落営農育成・確保緊急支援事業（集落リーダー事業）を活用した取組をご紹介します！

### 【2】地域の話題等

- 和歌山県における品目横断的経営安定対策の推進の取組  
(和歌山県全域、近畿農政局発)
- 茨城県県央・県北地区において初の特定農業団体設立  
(茨城県那珂市、関東農政局発)

【1】集落営農育成・確保緊急支援事業（集落リーダー事業）を活用した取組をご紹介します！

現在、集落リーダー事業を活用しながら、集落営農の組織化・法人化に向けて、地区内の話し合いや意見の取りまとめに汗を流していただいている集落リーダーの方たちが全国各地におられます。その中から、ごく一部ではありますが、がんばっている地区の取組をご紹介します。これから本事業を活用しようとお考えの方や集落リーダーを支援している県担い手協議会、市町村・農協の担当の方は、今後の活動の参考にしてください。

### 滋賀県長浜市国友西町（くにともにしまち）地区

- (1) 地区内に認定農業者等の担い手がないため、将来の農地・農業の維持発展のため、集落営農の組織化が志向された。  
国友西農業組合内に推進委員会を設け、新たな集落営農組織の設立と特定農業団体化に向けた取組を開始（推進委員会の委員2名が集落リーダーとして任命された）。
- (2) 先進地の集落リーダーを招いて研修会を開催したり、集落内の個人所有の農業機械の状況等についてアンケート調査を実施。

- (3) これらの検討経過を「国友西集落営農通信」にまとめ、随時、農家へ配布し、集落内の合意形成の醸成を図った。また、水田農業以外の事業展開も視野に入れた検討も実施。
- (4) 今後、個人所有の農業機械の整理合理化を図り、コスト低減を進めた上で、新たに設立した集落営農組織（アグリファーム国友）を特定農業団体化する予定。

#### 山口県山口市西開作下（にしがいさくしも）地区

- (1) 地区の農業を守るため、西開作下営農改善組合の農業生産法人化を志向。昨年の集落全体会議で提案したところ、賛同者は1名であった。
- (2) 2名が集落リーダーとなり（うち1名は元農業改良普及員）、手分けして各戸2回の戸別訪問を実施。その結果、8名の賛同者を得ることができ、法人設立の作業に取り掛かった。
- (3) 法人の概略が決まった段階で再度、集落集会を開催。報告を兼ねて、法人への参加を更に勧誘。
- (4) その後、県農協中央会の研修に参加しながら、事業目論見書や定款の作成等法人設立の具体的な作業に取り組んだ。
- (5) 今後、地区内の認定農業者との調整を図りながら、特定農用地利用規程の認定申請を行う予定。

・ 問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課（TEL：03-3502-8111）

## 【2】地域の話題等

### 和歌山県における品目横断的経営安定対策の推進の取組

（和歌山県全域、近畿農政局発）

本州最南端に位置する和歌山県は、太平洋に面した温暖な気候に恵まれ、果樹を中心とする農産物の生産が盛んです。一方、県下のおよそ8割を森林面積が占めるなど、旧国名にかけて「木の国」とも呼ばれています。

和歌山県では、果樹を主体とする農家が多く、土地利用型の農家の割合が低いことから、品目横断的経営安定対策の推進に当たっては、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）を中心とした推進を行っており、和歌山県、県農業会議、JA中央会、県農業共済組合連合会、農政事務所の5者が有機的に連携して、取り組んでいます。

和歌山県では、推進にあたって、対策の内容等について現場段階での周知徹底を図るため、7月から8月にかけて、県下8カ所で農家への説明会を開催しました。

本対策には、米作農家の加入が想定されることから、説明会では、米のナラシ対策について具体的な算定例を示し説明を行いました。

また、ＪＡ中央会・県水田農業推進協議会では、品目横断的経営安定対策を分かりやすくまとめた農家向けのパンフ（Ａ４版４ページ）を３万５千部作成し、ＪＡ組合員に配布しています。

さらに、８月から１１月にかけては農業委員の研修会（県下６カ所）を通じ、対策についての理解を深めています。

このような中、７月１９日には県下第１号の集落リーダー（紀の川市）が任命され、現在、国の支援事業を活用して集落営農の組織化を推進しているところです。

今後は、機関誌やホームページを通じて、対策加入へ向けて、更なる周知徹底を図っていく予定です。

- ・ 問い合わせ先：和歌山県担い手育成総合支援協議会(TEL：073-432-6114)  
和歌山県農林水産部農林水産総務課(TEL：073-441-2864)  
和歌山県農業協同組合中央会(TEL：073-426-8014)  
和歌山農政事務所農政推進課（TEL：073-436-3832）

#### 茨城県県央・県北地区において初の特定農業団体設立

（茨城県那珂市、関東農政局発）

茨城県那珂市では、９月１０日に県央・県北地区では初の特定農業団体「田崎集落営農組合」が設立されました。

組織化に先立ち、茨城県常陸太田地域改良普及センター・那珂市・ＪＡひたちなが連携して、集落営農支援チームを結成し、田崎地区について、平成１４年度から集落営農の組織化に向けた重点集落として位置付け支援してきました。具体的には、農業の抱える担い手の高齢化や後継者不足、遊休農地の発生や農業機械の過剰投資等の問題解決のため、農家アンケートの実施や集落説明会、先進地視察の開催など、集落営農の必要性の周知・理解を図り組織化を進めてきたところです。

さらに、平成１８年度からは、これまでの推進体制と併せて、国の補助事業である「集落営農育成・確保緊急支援事業」の活用を通じて、集落リーダーによる集落営農の組織化に向けた支援も実施し、集落ビジョンの作成等検討を重ねてきました。

その結果、地域の農業・文化・伝統を守るため、そして品目横断的経営安定対策の実施など新しい農業情勢を十分に判断し、集落を基盤とした水稻・麦・大豆の取組みの活性化を図り、田崎地区の農業の発展を目指して「田崎集落営農組合」が設立されました。

このことは、合意形成を基本とした集落営農の確立のために、農家・農業の現状

を踏まえた意識改革と農業者の主体性と自主性を持った組織づくりを推進してきた農業者・支援関係機関等の大きな成果と言えます。

茨城県においては、8月末までに県西地域を中心に特定農業団体が26団体設立されていますが、県央・県北地域での初の設立を契機に集落営農組織化が進むよう大きな期待が寄せられています。

・問い合わせ先：茨城農政事務所農政推進課（TEL：029-221-2188(代表)）

#### < 編集後記 >

今週は、集落営農の組織化のための「集落リーダー」の活動を支援する国庫補助事業である「集落営農育成・確保緊急支援事業」を活用した事例を中心にご紹介しました。

この事業は、「集落リーダー」の方に1地区当たり40万円を助成するもので、今年度新たに創設した1年限りの事業です。

事業の活用はまだ間に合いますので、これから集落営農を組織化したいとお考えの地域におかれては、是非活用を検討していただければと思います。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：[keiei\\_seisaku@nm.maff.go.jp](mailto:keiei_seisaku@nm.maff.go.jp)

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>